

## 会 議 録

会議の名称	平成29年第2回小牧市町名等整理審議会				
開催日時	平成29年8月28日（月）午後1時30分から午後2時00分まで				
開催場所	小牧市役所本庁舎6階601会議室				
出席者及び 欠席者	<p>○出席者</p> <p>【委員】（名簿順）</p> <p>船引 嘉明 市議会議員          加藤 晶子 市議会議員          佐藤 大輔 市議会議員          船橋 厚 市議会議員          高木 久幸 日本郵便株式会社 小牧郵便局 郵便部部長          （日本郵便株式会社 小牧郵便局長 石原 鉄男の代理）          小柳 松夫 小牧市区長会連合会長          平川 克治 味岡地区会長          丹羽 祐二 小牧地区会長          大塚 俊幸 中部大学人文学部歴史地理学科教授・都市計画審議会会長          江口 秀和 小牧市固定資産評価委員          長尾 英俊 小牧市選挙管理委員会委員長          渡辺 学 都市建設部 都市整備担当部長</p> <p>【事務局】</p> <p>伊木市長公室長、鵜飼市長公室次長、宮下協働推進課主幹、大塚市民協働係長、馬庭換地係長、森主事、高橋</p> <p>○欠席者</p> <p>【委員】</p> <p>丹下 博秀 名古屋法務局春日井市局長          野村 進 小牧南地区会長</p>				
傍聴の可否	■可 □否	傍聴定員	5名	傍聴人数	0名
配布資料	<p>次第</p> <p>小牧市町名等整理審議会委員名簿</p> <p>小牧市町名等整理審議会条例</p> <p>小牧小松寺土地区画整理事業内外図</p> <p>町名町界及び地番整理のあらまし</p> <p>【当日配布資料】</p> <p>小松寺地区町名町界設定について（諮問）</p> <p>小松寺地区町名町界設定について（答申）（案）</p>				

問 合 せ 先	小牧市 市長公室 協働推進課 市民協働係 電 話 番 号 (0568) 76-1629 (直通) ファックス番号 (0568) 75-5714
---------	---

会 議 内 容
<p>1. 開会</p> <p>(宮下主幹) それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成29年第2回小牧市町名等整理審議会を開催します。本日はお忙しい中、小牧市町名等整理審議会にご参会いただきまして、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、市民憲章の唱和をいたしますので、皆様、恐れ入りますが、ご起立をお願いします。それでは、私が先導を務めさせていただきますので、引き続きご唱和ください。</p> <p style="text-align: center;">市民憲章唱和</p> <p>続きまして、小牧市長名等整理審議会の開会にあたり、本来ならば市長より皆様方に一言ご挨拶を申し上げるところでございますが、本日所用により市長不在となっておりますので、代わりまして、市長公室長の伊木よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(伊木市長公室長) 皆様こんにちは。市長公室長の伊木と申します。本日はご多忙のところ、小牧市町名等整理審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、この四月で複数の委員が交代されておりますが、新たにご就任いただいた委員についてはご快諾いただき重ねてお礼申し上げます。今回の町名設定については、小牧小松寺土地区画整理事業を現在進めておりますが、本事業の平成30年10月予定の換地処分に併せて、一体的に整備することにより効果が見込まれる周辺区域も含めた形で町名設定を行うものです。区画整理事業によって、バラバラになった町名地番を、道路などの恒久的な施設をもって町界とすることで、分かりやすい町名町界を設定することが住民の皆様の生活の利便性の向上につながることでと考えております。本日は、この後諮問をさせていただき、小松寺地区の町名町界設定についていろいろとご審議いただくわけでございますが、この町名町界設定が将来に向けてよりよいまちづくりにつながり、適正かつ合理的な町名、町界設定となりますよう、よろしくご審議いただくことをお願い申し上げます、たいへん簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(宮下主幹) 今会議より参加いただく新たな委員の方もおみえになりますが、委員の皆様におかれましては、お手元の名簿をご覧くださいことにより、ご紹介に代えさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>なお、本日、ご都合により欠席されている委員の方々は、名古屋法務局春日井市局長の丹下委員、小牧南地区会長の野村委員の2名でございます。また、会議の公開については先回審議のうへ、本審議会の会議及び会議録は公開としております。傍聴者に</p>

についてはございませんので、その旨報告いたします。

それでは、今後の議事進行につきましては、大塚会長よりお願いいたします。

(大塚会長) 皆さんこんにちは。この町名町界というのは、住民生活に密接しており、大変重要なものです。特に今回は、区画整理事業により形が変わる、形が変わることによって、名前も変えないとそれによっていろいろ不都合なことが生じるのではないかと、そういったことで皆さんに審議をいただくわけですが、どうぞ慎重にご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

## 2. 議事 (1) 諮問事項

(大塚会長) それでは、(1) 諮問事項、小松寺地区町名町界設定について、事務局より説明をお願いします。

(宮下主幹) それではここで諮問書の交付を行いますので、公室長、大塚会長お願いします。

～諮問～

それでは引き続き議事進行は大塚会長にお願いしたいと思います。

(大塚会長) 今お手元に諮問書が配布されましたが、諮問についてこれからご審議いただきます。それでは、諮問事項「小松寺地区町名町界設定について」事務局から説明をよろしくお願いいたします。

(宮下主幹) 諮問事項「小松寺地区町名町界設定について」をご説明申し上げます。小松寺地区については、区画整理事業により、町名地番がバラバラになり、同一地番の家や、飛番・欠番ができるなど、非常に分かりづらい状況になっております。そのため、今回、区画整理地内および、併せて町名町界設定を行うことにより効果が高いと思われる区域について、町名町界設定を行うものであります。今回の町名町界設定区域につきましては、諮問書の写しを配布させていただいておりますので、別図をご覧くださいと思います。現在の大字小松寺、大字文津、大字久保一色、大字岩崎、大字小牧原新田のそれぞれ一部を、久保、小松寺一丁目～五丁目、文津一丁目に変更しようとするものです。区域については、緑色の線で囲われた範囲となります。区域の全体の面積は約 54.5 ヘクタール、(区画整理地内約 48.8 ヘクタール、区画整理地外約 5.7 ヘクタール)、筆数は 2,322 筆、(区画整理地内 2,068 筆、区画整理地外 254 筆)でございます。町の境界については、現在の大字名、大字界をなるべく尊重しつつ、「町名町界及び地番整理のあらまし」にあるとおり、道路などの恒久的な施設をもって設定しております。この案を作るにあたっては、今回の該当区になります、小松寺区、小松寺団地区、文津区、久保区、岩崎東区の区長、副区長、さらに小松寺土地区画整理審議会会長、副会長と町名設定検討会という会議を立ち上げ、住民の意見もお聞きする中で進めてきたものです。なお、施行日は平成 30 年 10 月下旬を予定してお

ります。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(大塚会長) 今、説明の中で住民の意見を聞きながら進めてこられたということですが、そのあたりをもう少し詳しく説明をお願いします。

(宮下主幹) それでは捕捉として、住民説明等の状況について説明させていただきます。今年の5月29日から6月11日までの間で6回住民説明会を実施いたしました。説明会の開催方式は、関係区の会館 小松寺団地会館、小松寺会館及び久保会館を会場として、そこに職員が平日は、午後2時から午後8時まで、土日は午前10時から午後4時まで常駐し、今回の町名設定に関しての意見や手続きに関して疑問がある方に、ご都合の良い時間にお越しいただく形で開催をしました。このような形式にさせていただいたのは、個々の質問に対してきめ細かく対応するためであり、この説明会によって、参加者の多くの方に今回の町名設定に対してご理解をいただいたところがあります。一方、その地元説明会にて意見が出され、現在も調整を行っているところでもあります。その意見は、市の案では、現在大字久保一色ですが、町名設定後は小松寺となる方で、町名設定後も久保となるように町界を変更して欲しい、との内容でした。

また、この方がお住まい区の区長に相談をされ、区長名にて意見のとおりになるよう、市の案を修正して欲しい旨の書面が送付されて来ました。しかし、この方の意見のとおり町界を設定した場合は、公共物での境界とならないこととなります。市としましては、町名設定のあらましに沿って道路等の公共物で町界を区切ることとしており、分かりやすい町名設定を心がけているところであることから、現在の案でご理解をいただくよう説明をしているところでもあります。以上、住民説明に関する説明とさせていただきます。

(大塚会長) ありがとうございます。説明のような状況で一軒は現在も調整中で、ご理解いただくように市もご尽力をいただいているということのようです。皆様から、質問、ご意見をいただければと存じます。

(船橋委員) 現在の市の案に対して、多くの方が意見を持っているのか、教えてください。また、その理由や市としてはどんな対応をしてきたのかも教えてください。

(宮下主幹) ご意見を持っているのは、1世帯のみであります。その理由ですが、自分だけが大字久保一色から小松寺になることを挙げています。ただ、大字久保一色で小松寺になる方、大字小松寺で久保になる方もお見えになります。このような状況は、小松寺と文津の界のところでも同じように生じております。現行の大字界と町の界とする区画整理で出来た道路等が一致しないため生じるものでありますが、今回の町名設定では、学校区、行政区の変更はしないことで進めさせていただいているところありますので、実際の生活においては、大きな変化を与えるものではないと考えております。

次に、市の対応については、その意見の方に対しては、住民説明会での再度の説明や、

自宅を訪問するなど、最初に意見をいただいたときの説明を含め、先週金曜日にも自宅を訪問し、5回、説明をさせていただきました。また、訪問の約束を拒否されていたときもあり、説明以外に5回訪問させていただいておりますが、お目にかかることできないときもありました。なお、区長に対しましては、口頭にて状況の説明をしたところ書面での回答を求められましたので、ご意見をいただいた方への説明をさせていただくことを書面にてお伝えさせていただいたところです。

(船橋委員) ありがとうございます。そのように努力されているということですが、市としては今後どう対応をされていかれる予定ですか。

(宮下主幹) 市としましては、ご意見をお持ちの方に対して、ご理解をいただけるよう、引き続き丁寧に説明をする予定であります。

(船橋委員) よろしくお願ひしたいと思います。

(小柳委員) 小松寺は1～5丁目まで概ね同じように見えるが、久保と文津については少し小さく見える。現在意見をされている方は久保一色という住所から小松寺という住所に変わるためということですが、人口や規模など丁の設定はどういう基準でしょうか。

(宮下主幹) 町名設定の規模についてですが、町名町界及び地番整理のあらましの3ページに住宅地域は100,000㎡～165,000㎡を概ねの面積としています。文津については、文津一丁目とする予定の箇所の南側で文津区画整理事業を行っておりますので、将来的にはその区域と連動することを想定して先行して文津一丁目としました。

(小柳委員) 概ね理解しました。久保も概ねあらましに記載の面積ですか。

(宮下主幹) 久保についても概ねあらましに記載に近い面積です。

(佐藤委員) 文津について、今回の町名設定に入っていない地域があるがどういう理由か。

(宮下主幹) 文津一丁目の東側の大字文津部分が今回の町名設定に入っていない理由についてですが、この部分については区画整理事業の範囲外であり町名設定については必須ではありません。住民の方に確認をしましたところ、今回ではなく、文津の区画整理事業終了時に町名設定について検討をしたいとのことでしたので、今回は含んでおりません。

(大塚会長) 他にご質問・ご意見等ございませんでしょうか。ないようですので、採決を採りたいと思います。諮問事項「小松寺地区町名町界設定については」は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議なし。

(大塚会長) ありがとうございます。

「小松寺地区町名町界設定について」は原案どおり承認されました。  
なお、承認されましたが、ご意見をいただいている方と調整中とのことですので、市としてもご努力いただきますようお願いいたします。

それでは答申に移りたいと思います。市長へ答申するうえでの文案は、事務局にございますでしょうか。

(宮下主幹) ございますので、ただいまから配布をさせていただきます。

#### 答申（案）配布

それでは答申についてご説明させていただきます。答申については過去の例を参考に作成をしてみました。1としまして、小松寺地区町名町界設定については諮問のとおり設定すること、というのが過去の慣例にならって作成したものです。説明は以上です。

(大塚会長) ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見、ご質問はございませんでしょうか。

なし。

(大塚会長) ないようですので、事務局から説明されたこの文案で承認いただけますでしょうか。

異議なし

(大塚会長) ありがとうございます。では、異議なしとのご意向をいただきましたので、文案どおり答申させていただきます。

なお、先ほども申し上げましたが、住民の方のご理解をいただけるようご努力をお願いいたします。

次第の2. 議事、(1) 諮問事項については以上となります。

それでは進行を事務局へお返しします。

#### 3. その他

(宮下主幹) 委員の皆様方、慎重なご審議ありがとうございました。

次第の3. その他について、説明をいたします。

本日承認いただきました答申ですが、後日、会長から市長に答申をお願いしたいと思

いますので、よろしく願いいたします。

町名設定の今後の予定ですが、平成29年12月開催の市議会第4回定例会へ提出します。その後地番振りを行い、町名設定の施行は平成30年10月末を予定しております。住民の方への新住所の通知は、その一ヶ月程前の平成30年の9月を予定しております。

#### 4. 閉会

(宮下主幹) ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

なし。

(宮下主幹) ないようですので、これをもちまして、平成29年第2回小牧市町名等整理審議会を閉会させていただきます。慎重にご審議いただきありがとうございます。